

# 上水によくある項目数一覧 (1/3)



The Knights

水道法及び建築物衛生法に該当する水質検査には、目的によって検査対象項目が異なります。

目的ごとに何項目の水質検査が必要となるのか、代表的な項目数と解説を下記に示しました。

項目数	解 説
5 項目	受水槽清掃後の現場での水質検査項目で、水質基準項目 4 項目に残留塩素を加えた 5 項目になります。清掃が正常に終了したのかを現場で確認する項目です。
9 項目	専用水道における省略不可項目です。毎月 1 回以上の測定頻度となります。 法令や条例に関わらない水質検査としても実施されています。
10 項目	法令や条例に関わらない水質検査としても実施されています。 一般家庭の直結給水における水道水の検査や、水道水を処理した処理水等で、簡易的に水質をチェックする項目となっています。
11 項目	建築物衛生法の定期検査の 1 つです (16 項目参照)。
	受水槽清掃後の水質検査も従来は 10 項目で行われていましたが、亜硝酸態窒素が追加された 11 項目の実施を指導する保健所も増えてきています。5 項目は現場にて行いますが、11 項目は水質検査機関の実験室にて検査を行います。
	法令や条例に関わらない水道水の水質検査としても実施されています (10 項目参照)。
	法令や条例に関わらない井戸水を飲用として利用する場合、飲用井戸等衛生対策要領 (例：ご自宅の井戸水等) において、水質を管理する上でのガイドラインとして、11 項目及び状況により必要な項目の実施が示されています。
12 項目	消毒副生成物と呼ばれ、建築物衛生法では 6 月～9 月の間で年 1 回、水質検査が求められています。水道水において、水温が高いほど、また、受水槽等で滞留時間が長いほど、発生するリスクが高くなり、健康影響が懸念されます。
16 項目	建築物衛生法における水質検査において、6 ヶ月以内ごとに 1 回の検査が義務付けられています。この検査で異常が見られなかったときには、次の検査では、金属項目と蒸発残留物を除いた 11 項目に減らすことができます。

The Knights of Environmental Science

**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2

TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817

URL: www.knights.co.jp

## ■ 事業内容 ■

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | ⑤放射性物質測定             |
| ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | ⑥アスベスト・PCB等の化学分析     |
| ③水道法第 20 条に基づく水質検査  | ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| ④製品開発・品質管理に伴う化学分析   | ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |



# 上水によくある項目数一覧 (2/3)



The Knights

21 項目	専用水道の省略不可項目 9 項目と消毒生成物 12 項目を合せた項目です。51 項目の水質検査において、検査頻度を減らした際に、3 ヶ月に 1 度の頻度で 21 項目の検査を実施します。
23 項目	建築物衛生法における 11 項目と 12 項目を合せた項目です。冬場に 16 項目の水質検査を行い、異常が見られなかった際に、その半年後の 6~9 月の期間で実施する 23 項目となります。
28 項目	建築物衛生法における 16 項目と 12 項目を合せた項目です。特定建築物においては、6~9 月の期間によく実施されます。
35 項目	建築物衛生法において、井戸水を水源とした際に、28 項目に地下水汚染の指標となる 7 項目を追加した項目となります。3 年に 1 回の頻度で実施します。
40 項目	専用水道等の原水の水質検査を行う時に実施される項目です。味を除いて 39 項目とする場合もあります。
49 項目	51 項目にかび臭 2 項目と呼ばれる 2-メチルイソボルネオールと、ジェオスミンを抜いた項目です。なお、かび臭 2 項目は、藻類の発生する時期に併せて検査します。
51 項目	水道法水質基準として定められた全項目になります。従って、51 項目に異常がなければ、水道法上、飲用適となります。

※ 上記項目に残留塩素やアンモニア態窒素がご要望に応じて入る場合があります。

水道水質基準の各項目についての解説は、ザ・ナイツレポートNo.11009 をご参照下さい。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR11009.pdf>

水道法水質基準項目の検査頻度については、ザ・ナイツレポートNo.08004 をご参照下さい。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08004.pdf>

特定建築物における水質検査については、ザ・ナイツレポートNo.08005 をご参照下さい。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

消毒副生成物については、ザ・ナイツレポートNo.08015 をご参照下さい。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08015.pdf>

飲用井戸等衛生対策要領については、ザ・ナイツレポートNo.11007 をご参照下さい。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR11007.pdf>

The Knights of Environmental Science

**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2

TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817

URL: www.knights.co.jp

■事業内容■

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | ⑤放射性物質測定             |
| ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | ⑥アスベスト・PCB等の化学分析     |
| ③水道法第 20 条に基づく水質検査  | ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| ④製品開発・品質管理に伴う化学分析   | ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |



# 上水によくある項目数一覧 (3/3)



## ○ 水質基準項目

No.	項目名	項目数	4	9	10	11	12	16	21	23	28	35	40	49	51
1	一般細菌			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物												○	○	○
4	水銀及びその化合物												○	○	○
5	セレン及びその化合物												○	○	○
6	鉛及びその化合物							○			○	○	○	○	○
7	ヒ素及びその化合物												○	○	○
8	六価クロム化合物												○	○	○
9	亜硝酸態窒素					○		○		○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン						○		○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○	○		○		○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物													○	○
13	ホウ素及びその化合物													○	○
14	四塩化炭素												○	○	○
15	1,4-ジオキサン												○	○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン												○	○	○
17	ジクロロメタン												○	○	○
18	テトラクロロエチレン												○	○	○
19	トリクロロエチレン												○	○	○
20	ベンゼン												○	○	○
21	塩素酸					○		○	○	○	○	○		○	○
22	クロロ酢酸					○		○	○	○	○	○		○	○
23	クロロホルム					○		○	○	○	○	○		○	○
24	ジクロロ酢酸					○		○	○	○	○	○		○	○
25	ジブロモクロロメタン					○		○	○	○	○	○		○	○
26	臭素酸					○		○	○	○	○	○		○	○
27	総トリハロメタン					○		○	○	○	○	○		○	○
28	トリクロロ酢酸					○		○	○	○	○	○		○	○
29	プロモジクロロメタン					○		○	○	○	○	○		○	○
30	プロモホルム					○		○	○	○	○	○		○	○
31	ホルムアルデヒド					○		○	○	○	○	○		○	○
32	亜鉛及びその化合物							○			○	○	○	○	○
33	アルミニウム及びその化合物												○	○	○
34	鉄及びその化合物							○			○	○	○	○	○
35	銅及びその化合物							○			○	○	○	○	○
36	ナトリウム及びその化合物												○	○	○
37	マンガン及びその化合物												○	○	○
38	塩化物イオン			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												○	○	○
40	蒸発残留物							○			○	○	○	○	○
41	陰イオン界面活性剤												○	○	○
42	ジェオスミン												○	○	○
43	2-メチルイソボルネオール												○	○	○
44	非イオン界面活性剤												○	○	○
45	フェノール類												○	○	○
46	全有機炭素(TOC)の量			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
48	味		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○

詳しくは、当社 **環境分析部 大塚、貝森（フリーダイヤル0120-01-2590 内線338、318）**までお気軽にお問い合わせください。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤放射性物質測定
- ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査

